

国民年金

種別変更にも届出が必要です

国民年金制度では、国内に居住する20歳から60歳までのすべての方に、加入が義務付けられています。国民年金の加入種別は、次の3種類に分かれており、届出は加入時だけでなく、種別が変わったときにも必要です。

種別変更の届出を忘れると、年金が受け取れないこともあります。手続きは、年金手帳を添えて、その都度忘れずに行いましょう。

国民年金の加入種別

○ 第1号被保険者

【対象】 自営業や農業・漁業の方とその配偶者、20歳以上の学生、フリーターの方等

【窓口】 市役所保険年金課または各支所

○ 第2号被保険者

【対象】 会社や官公庁にお勤めの方（厚生年金や共済組合に加入している方）

【窓口】 会社や官公庁

○ 第3号被保険者

【対象】 国民年金の第2号被保険者に扶養されている配偶者の方

【窓口】 配偶者の勤務先

種別変更となるケース

○ 第1号被保険者となるケース

第2号被保険者が退職されると第1号被保険者（第3号被保険者になる場合は除く。）となります。また、その方に扶養されていた第3号被保険者がいる場合、その方も第1号被保険者になります。

○ 第2号被保険者になるケース

第1号被保険者または第3号被保険者が就職して厚生年金等に加入すると第2号被保険者になります。

○ 第3号被保険者になるケース

会社等を退職して厚生年金等に加入されている方の被扶養配偶者になる方などが第3号被保険者になります。

■ 保険年金課

☎(25) 8137

大津年金事務所 国民年金課

☎077(521) 1789

急増!

前払いによるネット通販のトラブル

個人名義の銀行口座への前払いはしない!

インターネットで申し込みをする通信販売で、前払いをした場合のトラブルが増えています。



トラブル事例

1. お金を払ったのに商品が届かない。
2. 注文した商品とまったく違うニセモノが届いた。
3. 「クレジットカード利用可」と表記があったが、結局は銀行振込で前払いする方法に誘導された。
4. 通販サイトに連絡先の電話番号の表記がないため連絡がとれない。
5. 通販サイトそのものが有名サイトをコピーしたニセサイトだった。

問題点

- ▼ 「前払い」はトラブルになったときの金銭的な救済が難しいものです。
- ▼ 電子メールしか連絡手段がないと、業者から返信がなければ交渉することができません。
- ▼ もともと業者に商品を送るつもりがなければ、どんな商品でも写真さえあれば注文を受けることができるため、より多くの人ターゲットになってしまいます。



アドバイス

○ 前払いのリスクの大きさをよく認識した上で、**契約するべきかどうかを考えましょう。**

○ 個人名義のみの口座に振り込んだケースにトラブルが多いので、**個人名義の銀行口座へは前払いをしないように**しましょう。振込先の口座名義人が「外国人名」の場合も多いようです。

○ ネット上に、確実に連絡のとれる電話番号や住所の表記があるかを確認し、**表記に不備のあるサイトとは取引をしない**ようにしましょう。

■ 生活相談課 ☎(25) 8125

胃がん検診を受けたことはありますか?

平成24年度の市の胃がん検診では、受診した方の中で90%以上の方が「異常なし」の判定でしたが、**実際にがんが見つかった方が約3%**おられました。がん検診の目的は早期発見・早期治療による救命効果です。「何かあったら病院に行く」では、**早期発見ができず大がかりな治療が必要になります。**できる限り正確で安全な検診が提供できるよう努めていますので、症状がないうちにぜひ受診してください。各保健センターで予約受付中です。

- ・対象 40歳以上の市民
- ・検診を控えていただく方
- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方
- ・バリウムにアレルギー反応がある、体調不良を起こしたことがある方
- ・消化管が狭くなっている方やつまりのある方
- ・胃の全部摘出手術または部分切除術を受けたことがある方
- ・過去の検診で誤嚥した(むせた)ことがある方
- ・自力で体の向きを変えることができない方
- ・心臓病、腎臓病で水分制限をしている方
- ・胃腸の症状がある方
- ・便秘(週に1回程度)の方
- ・過去の検診で極度の便秘になったことがある方

骨粗しょう症検診日程決定!

● 対象 20～70歳の市民(女性)

6月2日 ㊟
今津保健センター
☎(22) 5101

7月23日 ㊟
安曇川保健センター
☎(32) 4413

10月4日 ㊟
新旭保健センター
☎(25) 8110

いずれも子宮頸がん・乳がん検診も実施しています。

詳しくは、会場の保健センターへお問い合わせください。



歯と口の健康週間 6月4日～10日

歯、口からのSOSを見逃さないよう、歯科検診・歯周疾患検診を受けましょう。

日本脳炎の予防接種を受けましょう

日本脳炎は、蚊によって運ばれるウイルスが原因の病気です。多くの場合症状はでませんが、脳炎になると重症になり、2～4割の方は亡くなってしまいます。予防接種を受けることで、免疫ができ、抵抗力をつけることができます。対象年齢であれば、無料で接種できます。計画的に接種しましょう。

● 日本脳炎の予防接種対象者

	回数	対象年齢	標準的な接種期間
日本脳炎1期	2	初回	3歳以上4歳未満
	1	追加	生後6か月以上 4歳以上5歳未満 (初回終了後、おおむね1年おく)
日本脳炎2期	1	9歳以上13歳未満	9歳以上10歳未満

★日本脳炎の予防接種は、過去接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から平成21年度までは予防接種の案内を積極的に行いませんでした。その後、安全なワクチンが開発され、現在は通常通り予防接種を受けられるようになっていますが、平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方は、日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃している場合があります。この年代の方は特例対象者となり、4歳以上20歳未満までは無料で接種することができます。母子健康手帳などをご確認いただき、接種の回数が不足している場合は、接種をお受けください。詳しくは健康推進課までお問い合わせください。